

機 械 設 備 工 事 発 注 概 要 書

年 度	令和5年度				工 事 概 要 ②	屋 外 設 備 工 事		・	・	・
工 事 名	自然科学研究機構（山手）山手4号館2階他空調設備改修工事						・	・	・	・
工事場所	愛知県岡崎市明大寺町字東山5-1（自然科学研究機構山手地区構内）						・	・	・	・
完成期限	令和6年 3月22日（金曜日）						・	・	・	・
工 事 概 要 ①	建 物 概 要	棟名称	山手4号館				・	・	・	
		工事種別	改修				・	・	・	
		構造・階数	SR7				・	・	・	
		建面積	724㎡				・	・	・	
		延面積	3,813㎡				・	・	・	
		改修延面積	214㎡				・	・	・	
	屋 内 設 備 工 事	空気調和設備	○	・	・	配置・案内図等	別図による			
		換気設備	・	・	・	そ の 他	山手4号館2階、4階の空調設備改修工事			
		排煙設備	・	・	・					
		自動制御設備	・	・	・					
		衛生器具設備	・	・	・					
		給水設備	・	・	・					
		排水設備	・	・	・					
		給湯設備	・	・	・					
消火設備		・	・	・						
特殊ガス設備		・	・	・						
撤去工事	○	・	・							
	・	・	・							
	・	・	・							
	・	・	・							

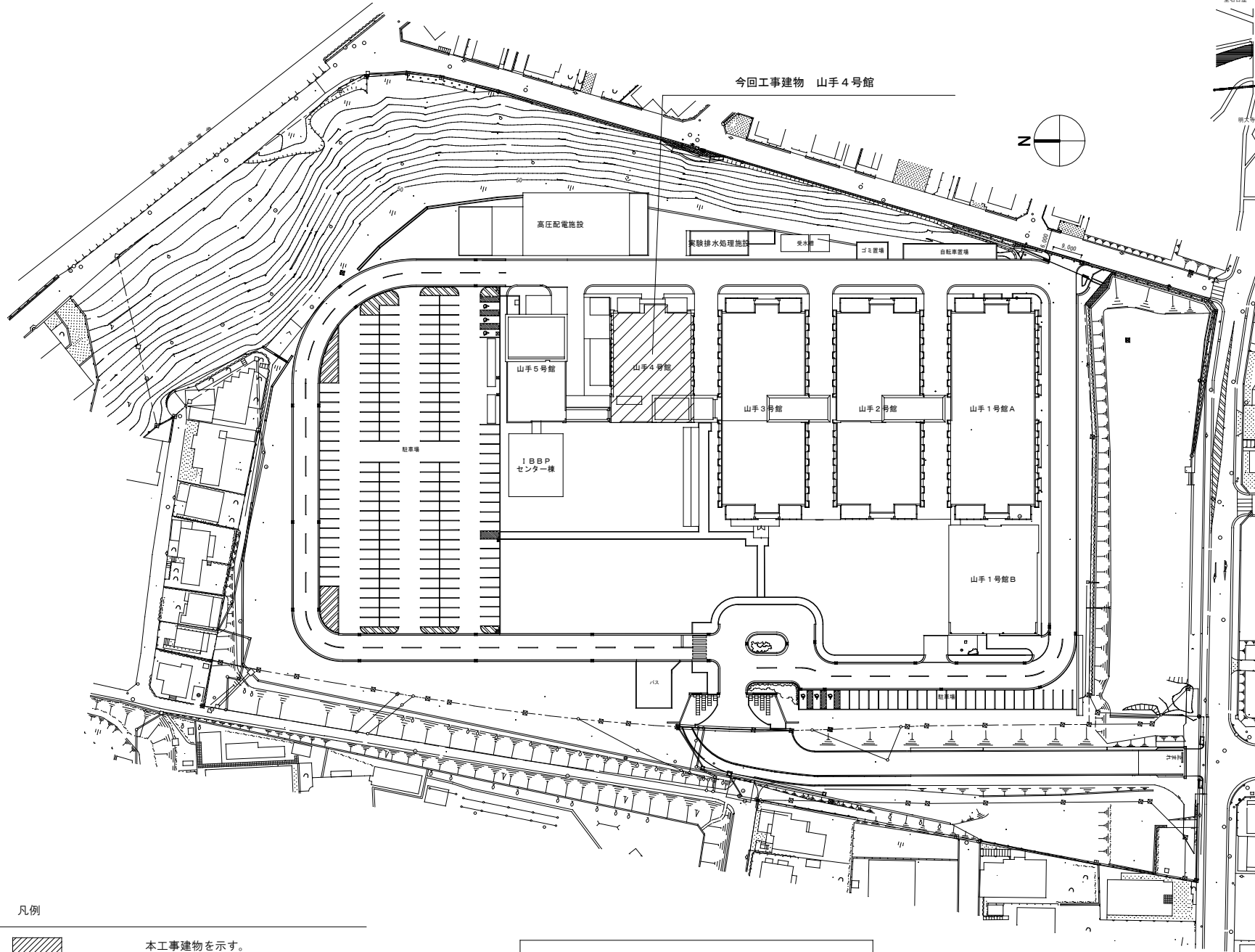
自然科学研究機構（山手）山手4号館2階他空調設備改修工事

図面リスト

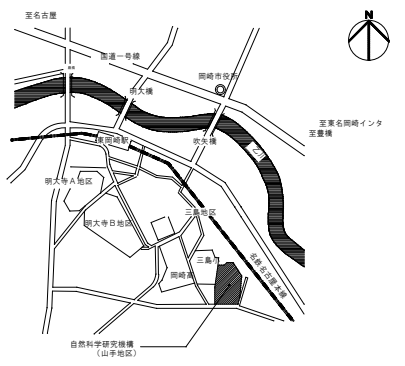
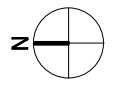
図面番号	図面名称	縮尺		備考
		A1	A3	
M-01	表紙・図面リスト	NS	NS	
特-01	特記仕様書	NS	NS	
M-02	配置図・案内図	1/500	1/1000	
M-03	機器表・凡例・断面図	1/100	1/200	
M-04	空調配管系統図	NS	NS	
M-05	1階・2階 空調配管平面図	1/100	1/200	
M-06	4階・7階空調配管平面図	1/100	1/200	

		自然科学研究機構 岡崎統合事務センター財務部施設課	図面名称 表紙・図面リスト	年月 令和5年 11月	図面番号 M-01
			工事名称 自然科学研究機構（山手）山手4号館2階他空調設備改修工事	縮尺 A1: NS A3: NS	

自然科学研究機構（山手）山手4号館2階他空調設備改修工事																																																														
<p>I 工事概要</p> <p>1. 工事場所 愛知県岡崎市明大寺町字東山5-1（自然科学研究機構山手地区構内）</p> <p>2. 完成期限 令和6年3月22日（金曜日）</p> <p>3. 建物概要</p> <table border="1"> <tr><td>建物名称</td><td>山手4号館</td></tr> <tr><td>工種</td><td>改修</td></tr> <tr><td>構造</td><td>SRC造</td></tr> <tr><td>階数</td><td>地上7階</td></tr> <tr><td>建築基準法による</td><td>建築面積(m²) 724</td></tr> <tr><td></td><td>延べ面積(m²) 3,813</td></tr> <tr><td>消防法施行令別表第一の区分</td><td>15項</td></tr> <tr><td>改修面積(m²)</td><td>214</td></tr> <tr><td>備考</td><td></td></tr> </table> <p>4. 工事項目（●印の付いたものが対象工事項目）</p> <table border="1"> <tr> <th>建物別及び屋外</th> <th>工事種別</th> </tr> <tr> <td>●空気調和設備</td> <td>一式</td> </tr> <tr><td>○換気設備</td><td></td></tr> <tr><td>○排煙設備</td><td></td></tr> <tr><td>○自動制御設備</td><td></td></tr> <tr><td>○衛生器具設備</td><td></td></tr> <tr><td>○給水設備</td><td></td></tr> <tr><td>○排水設備</td><td></td></tr> <tr><td>○給湯設備</td><td></td></tr> <tr><td>○消火設備</td><td></td></tr> <tr><td>○ガス設備</td><td></td></tr> <tr><td>○雨水利用設備</td><td></td></tr> <tr><td>●撤去工事</td><td>一式</td></tr> </table> <p>5. 指定部分 ●無 ○有 対象部分（指定部分 年 月 日）</p> <p>6. 概成工期 ●無 ○有 令和 年 月 日（曜日） （第1編1.1.2）（第1編1.1.2）</p> <p>7. 設備概要（●印の付いたものを適用する）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方式及び種別</th> <th>設 備 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空調方式</td> <td>●ガスヒートポンプ</td> </tr> <tr> <td>主要熱源機器</td> <td>○ポンプ（冷水・温水・冷温水）</td> </tr> <tr> <td>自動制御方式</td> <td>○電気式 ○電子式 ○デジタル式</td> </tr> <tr> <td>給水方式</td> <td>○高置タンク方式 ○</td> </tr> <tr> <td>排水方式</td> <td>建物内の排水と雑排水 ○合流式 ○分流式 ポンプ排水 ○有（○汚物 ○雑排水 ○湯水） ○無 排水槽 ○有（計量容量 m³） ○無 建物外放流先</td> </tr> <tr> <td>消火設備の種類</td> <td>○直放流下水管（2） 雑排水 ○直放流下水管</td> </tr> <tr> <td>ガスの種類</td> <td>○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○浴消火設備 ○連続放水設備 ○連続送水管 不活性ガス消火設備 ○（ ） ○都市ガス（種別 高圧発熱量 低圧発熱量 供給圧力 Pa、一般ガス事業者名） ○液化石油ガス</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※改修の場合は既存概要を示す</p> <p>II 工事仕様</p> <p>1. 共通仕様</p> <p>(1) 自然科学研究機構工事請負契約基準、現場説明書、図面5枚及び本特記仕様書1枚に するほか、●印の付いたものを適用する。 ● 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)以下「標準仕様書」という。 ● 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)以下「改修標準仕様書」という。 ● 公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)以下「標準図」という。 ● 文部科学省機械設備工事標準仕様書(特記基準)(令和4年版)以下「文科仕様書」という。 ● 文部科学省機械設備工事標準図(特記基準)(平成31年版)以下「文科標準図」という。 ● 工事写真撮影要領(令和5年9月)</p> <p>(2) 建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を採用する。 なお、建築工事の特記仕様書は() 図、電気設備工事の特記仕様書は() 図による。</p>			建物名称	山手4号館	工種	改修	構造	SRC造	階数	地上7階	建築基準法による	建築面積(m ²) 724		延べ面積(m ²) 3,813	消防法施行令別表第一の区分	15項	改修面積(m ²)	214	備考		建物別及び屋外	工事種別	●空気調和設備	一式	○換気設備		○排煙設備		○自動制御設備		○衛生器具設備		○給水設備		○排水設備		○給湯設備		○消火設備		○ガス設備		○雨水利用設備		●撤去工事	一式	方式及び種別	設 備 概 要	空調方式	●ガスヒートポンプ	主要熱源機器	○ポンプ（冷水・温水・冷温水）	自動制御方式	○電気式 ○電子式 ○デジタル式	給水方式	○高置タンク方式 ○	排水方式	建物内の排水と雑排水 ○合流式 ○分流式 ポンプ排水 ○有（○汚物 ○雑排水 ○湯水） ○無 排水槽 ○有（計量容量 m ³ ） ○無 建物外放流先	消火設備の種類	○直放流下水管（2） 雑排水 ○直放流下水管	ガスの種類	○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○浴消火設備 ○連続放水設備 ○連続送水管 不活性ガス消火設備 ○（ ） ○都市ガス（種別 高圧発熱量 低圧発熱量 供給圧力 Pa、一般ガス事業者名） ○液化石油ガス
建物名称	山手4号館																																																													
工種	改修																																																													
構造	SRC造																																																													
階数	地上7階																																																													
建築基準法による	建築面積(m ²) 724																																																													
	延べ面積(m ²) 3,813																																																													
消防法施行令別表第一の区分	15項																																																													
改修面積(m ²)	214																																																													
備考																																																														
建物別及び屋外	工事種別																																																													
●空気調和設備	一式																																																													
○換気設備																																																														
○排煙設備																																																														
○自動制御設備																																																														
○衛生器具設備																																																														
○給水設備																																																														
○排水設備																																																														
○給湯設備																																																														
○消火設備																																																														
○ガス設備																																																														
○雨水利用設備																																																														
●撤去工事	一式																																																													
方式及び種別	設 備 概 要																																																													
空調方式	●ガスヒートポンプ																																																													
主要熱源機器	○ポンプ（冷水・温水・冷温水）																																																													
自動制御方式	○電気式 ○電子式 ○デジタル式																																																													
給水方式	○高置タンク方式 ○																																																													
排水方式	建物内の排水と雑排水 ○合流式 ○分流式 ポンプ排水 ○有（○汚物 ○雑排水 ○湯水） ○無 排水槽 ○有（計量容量 m ³ ） ○無 建物外放流先																																																													
消火設備の種類	○直放流下水管（2） 雑排水 ○直放流下水管																																																													
ガスの種類	○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○浴消火設備 ○連続放水設備 ○連続送水管 不活性ガス消火設備 ○（ ） ○都市ガス（種別 高圧発熱量 低圧発熱量 供給圧力 Pa、一般ガス事業者名） ○液化石油ガス																																																													
<p>2. 特記仕様</p> <p>(1) 本特記仕様書の表記 1) 項目及び特記事項は、●印の付いたものを適用し、○印の付いたものは適用しない。 2) 項目に記載の〔第 編 . . . 〕内表示番号は、標準仕様書の該当項目番号を示す。 3) 項目に記載の〔第 編 . . . 〕内表示番号は、改修標準仕様書の該当項目番号を示す。 4) 項目に記載の<第 編 . . . >内表示番号は、文科仕様書の該当項目番号を示す。</p>																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>業</th> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td>○適用区分</td> <td>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速 (V₀= m/s) 地面高度区分 () ○積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 () この工事現場に、下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。 項目名 電気保安技術者 1. 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者 ● 2. 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ● 3. 高等学卒又はそれと同等以上の教育施設において、電気工事法の規定に基づく生技術者の資格に關する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者 ● 4. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の認定を受けた者 ● 5. 公益事業所長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者 ● 6. 第1種電気工事士の資格を有する者 ● 7. 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ● 8. 第2種電気工事士の資格を有する者 ● 9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設で電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者 ●</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>●電気保安技術者 (第1編1.3.2) 〔第1編1.3.2〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>●施工条件 (第1編1.3.3) 〔第1編1.3.3〕</td> <td>工事事業電力を構外から引き込む場合は、法令に基づき有資格者を定め、監理職員に報告する。 原則平日作業とする。</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>●環境への配慮 (第1編1.4.1) 〔第1編1.4.1〕</td> <td>(1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月閣議決定）」に定める特定調達品目分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集材材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、接着材、接着材、断熱材、塗料、土塗塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散率」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可燃性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃発性の可塑剤を除く）が増加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用した作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>●機材の品質等 (第1編1.4.2) 〔第1編1.4.2〕</td> <td>(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 下表に機材名が記載された製造業者等は、以下に指定する事項を満たす図面となる資料を提出し、監理職員の承認を受ける。 ただし、以下に指定する事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し監理職員の承認を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ○ 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ○ 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ○ 安定的な供給が可能であること。 ○ 法令等で定められた許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ○ 製造又は施工の実績があること。 ○ 販売、保守等の営業体制を整えていること。</td> </tr> </tbody> </table>	業	項目	特記事項	●	○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速 (V ₀ = m/s) 地面高度区分 () ○積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 () この工事現場に、下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。 項目名 電気保安技術者 1. 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者 ● 2. 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ● 3. 高等学卒又はそれと同等以上の教育施設において、電気工事法の規定に基づく生技術者の資格に關する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者 ● 4. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の認定を受けた者 ● 5. 公益事業所長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者 ● 6. 第1種電気工事士の資格を有する者 ● 7. 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ● 8. 第2種電気工事士の資格を有する者 ● 9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設で電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者 ●	●	●電気保安技術者 (第1編1.3.2) 〔第1編1.3.2〕		●	●施工条件 (第1編1.3.3) 〔第1編1.3.3〕	工事事業電力を構外から引き込む場合は、法令に基づき有資格者を定め、監理職員に報告する。 原則平日作業とする。	●	●環境への配慮 (第1編1.4.1) 〔第1編1.4.1〕	(1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月閣議決定）」に定める特定調達品目分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集材材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、接着材、接着材、断熱材、塗料、土塗塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散率」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可燃性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃発性の可塑剤を除く）が増加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用した作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。	●	●機材の品質等 (第1編1.4.2) 〔第1編1.4.2〕	(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 下表に機材名が記載された製造業者等は、以下に指定する事項を満たす図面となる資料を提出し、監理職員の承認を受ける。 ただし、以下に指定する事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し監理職員の承認を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ○ 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ○ 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ○ 安定的な供給が可能であること。 ○ 法令等で定められた許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ○ 製造又は施工の実績があること。 ○ 販売、保守等の営業体制を整えていること。																																												
業	項目	特記事項																																																												
●	○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速 (V ₀ = m/s) 地面高度区分 () ○積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 () この工事現場に、下記のいずれかの電気保安技術者を選任する。 項目名 電気保安技術者 1. 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者 ● 2. 1級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ● 3. 高等学卒又はそれと同等以上の教育施設において、電気工事法の規定に基づく生技術者の資格に關する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者 ● 4. 旧電気工事技術者検定規則による高圧電気工事技術者の認定を受けた者 ● 5. 公益事業所長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者 ● 6. 第1種電気工事士の資格を有する者 ● 7. 2級電気工事施工管理技士の資格を有する者 ● 8. 第2種電気工事士の資格を有する者 ● 9. 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設で電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者 ●																																																												
●	●電気保安技術者 (第1編1.3.2) 〔第1編1.3.2〕																																																													
●	●施工条件 (第1編1.3.3) 〔第1編1.3.3〕	工事事業電力を構外から引き込む場合は、法令に基づき有資格者を定め、監理職員に報告する。 原則平日作業とする。																																																												
●	●環境への配慮 (第1編1.4.1) 〔第1編1.4.1〕	(1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月閣議決定）」に定める特定調達品目分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集材材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、接着材、接着材、断熱材、塗料、土塗塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散率」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可燃性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃発性の可塑剤を除く）が増加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用した作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。																																																												
●	●機材の品質等 (第1編1.4.2) 〔第1編1.4.2〕	(1) 本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 下表に機材名が記載された製造業者等は、以下に指定する事項を満たす図面となる資料を提出し、監理職員の承認を受ける。 ただし、以下に指定する事項を評価されたことを示す外部機関が発行する書面を提出し監理職員の承認を受けた場合は証明となる資料等の提出を省略することができる。 ○ 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ○ 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ○ 安定的な供給が可能であること。 ○ 法令等で定められた許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ○ 製造又は施工の実績があること。 ○ 販売、保守等の営業体制を整えていること。																																																												
<p>○機材の検査等 機材の検査に伴う試験 〔第1編1.4.5-6〕 〔第1編1.4.5-6〕</p> <p>○施工調査 〔第1編1.5.1-3〕</p> <p>○技能士 〔第1編1.5.2〕 〔第1編1.6.2〕</p> <p>○施工の検査等 検査に伴う試験 〔第1編1.5.4-6〕 〔第1編1.6.5-7〕</p> <p>○技術検査 〔第1編1.6.2〕 〔第1編1.7.2〕</p> <p>●完成時の提出図書 〔第1編1.7.1-5〕</p> <p>〔第1編1.8.1-6〕</p> <p>○他工事又は他工種との取り合い</p> <p>○電動機 〔第2編1.2.1〕 〔第2編1.2.1〕</p> <p>●電源周波数 ○50Hz ●60Hz</p> <p>●容量等の表示 〔第2編3.1.1-3〕</p> <p>●保温 〔第2編3.1.1-6〕 〔第2編3.1.1-3〕</p> <p>○電線類 〔第2編4.7.1〕</p>																																																														
<p>監督職員の行う機材の検査及び機材検査に伴う試験は下記による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機材名</th> <th>検査試験</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>○ ○</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>○ ○</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>○ ○</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>事前調査 ○本工事 ○別途 調査内容 ○既存資料調査 調査項目 ○図示 調査範囲 ○図示 調査方法 ○図示 ○</p> <p>下記の職種及び作業に適用する。 〔第1編1.5.2〕 〔第1編1.6.2〕</p> <p>下記の施工部分は、監督職員の検査・立会い・検査に伴う試験を受ける。 施工部分 検査立会試験 備考 ○ ○ ○ ○</p> <p>○自動制御設備 〔第4編1.5.1〕 〔第4編1.2.1〕</p> <p>●撤去工事</p> <p>●撤去内容 〔第1編4.1.1〕 ～4.2.4〕</p> <p>●発生材の処理等 〔第1編5.1.1〕 ～2〕</p>	機材名	検査試験	備考		○ ○			○ ○			○ ○																																																			
機材名	検査試験	備考																																																												
	○ ○																																																													
	○ ○																																																													
	○ ○																																																													
<p>●配管材料 〔第2編2.1.1〕 ～2〕 〔第2編2.1.1〕 <第2編2.1.1></p> <p>○弁類 〔第2編2.2.1〕 ～6〕 〔第2編2.1.1〕</p> <p>○油面制御装置 〔第2編2.3.5〕</p> <p>●保温及び 消音内貼 〔第2編3.1.1〕 ～2〕 〔第2編3.1.1〕 〔第2編3.1.3〕</p> <p>○システム構成 その他 ○電気計装用配線 〔第4編1.5.1〕 〔第4編1.2.1〕</p> <p>○発生材の処理等 〔第1編5.1.1〕 ～2〕</p> <p>○その他 〔第1編5.1.1〕 ～2〕</p>																																																														
<p>配管材料は() 下記による。 ● 図示による。)</p> <p>(1) 高気管 給気管 ○ 運管 ○ (2) 油管 ○ (3) 冷温水管 ○ (4) 冷却水管 ○ (5) ドレン管 ○ (6) 冷媒管 ○</p> <p>○図面に特記なき場合の前任は、J1S又はJVV5Kとする。 ○ステンレス鋼管に取付ける弁類は、ステンレス製とする。 ○ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（仕）には、ボール弁を取付ける。 ○</p> <p>制御盤には() 給油ポンプ制御 ○返油ポンプ制御 ○漏えい検知警報 ○満油警報 ○減油警報 ○過満警報の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。</p> <p>標準仕様書第2編3.1.4によるほか、次による。 ○満油警報の標準仕様書(屋内露出は除く)。 ○電気ダクトの保温要(保温の厚さ2.5mm、範囲は図示による。) ○外気ダクトの保温要(保温の厚さ2.5mm、範囲は図示による。) ○膨張管及び膨張ダクトよりパイプ等への供給水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。 ○建物内のエア抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の温水管の項による。(エア抜き弁以降の配管は除く。) ●空気調和機、ファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編3.1.5の排水管の項による。 ○冷媒管の保温外装は次による。 ○図示による ○屋内露出箇所 () ○屋外露出箇所 ()</p> <p>別図による。</p> <p>屋外・屋内露出の電線は、図面に特記がなければ金属管配線とする。天井内隠ぺいの配線は、図面に特記がなければケーブル配線とする。</p> <p>図示による。 〔第1編4.1.1〕 ～4.2.4〕</p> <p>発生材の処理は、下記による (1) 引渡しを要するもの 1) 品 名 2) 引渡先 3) 集積場所 4) 集積方法 (2) 特別管理産業廃棄物 1) 品 名 2) 処理方法 (3) 現場において再利用するもの 1) 品 名 (4) 再生資源化するもの 1) 品 名 (5) その他の発生材 1) 品 名 2) 処理方法 機器類など 関係法令に従い適切に処分する。</p>																																																														
<p>自然科学研究機構 岡崎統合事務センター財務部施設課</p>																																																														
<p>工事名称 自然科学研究機構（山手）山手4号館2階他空調設備改修工事</p> <p>図面名称 特記仕様書</p>																																																														
<p>縮尺 —</p> <p>図面番号 特-O-1</p>																																																														
<p>令和5年11月</p>																																																														

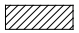


今回工事建物 山手4号館



案内図 NS

凡例

 本工事建物を示す。

山手地区 配置図 1/500

		<p>自然科学研究機構 岡崎統合事務センター財務部施設課</p>	<p>図面名称 配置図・案内図</p> <p>工事名称 自然科学研究機構（山手）山手4号館2階他空調設備改修工事</p>	<p>年月 令和5年11月</p> <p>縮尺 A1:1/500 A3:1/1000</p>	<p>図面番号 M-02</p>
--	--	--------------------------------------	--	--	----------------------

改修前 撤去機器表

記号	機器名称	型式	設置場所	冷房能力 (定額) (kW)	暖房能力 (定額) (kW)	省エネルギー率 (%)		冷媒配管 (m)		冷媒配管サイズ (φ)		電源 (φ-V)	電気総容量 (kVA)	台数	備考
						冷房時	暖房時	高低差	最長長	ガス管	液管				
GHP-1	ガスヒートポンプマルチエアコン	屋外機	7階 屋外機置場	45.0	53.0	40.4	36.5	24.6	55.8	31.8	15.9	3-200	0.80	1	三菱重工業 GHCP450HMT6
GHP-1-1	ガスヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 1階 研究室	3.6	4.3					12.7	6.4	1-200	0.015	1	GHTSP36HMD5
GHP-1-2	ガスヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 2階 液体ヘリウム供給室	8.0	9.5					15.9	9.5	1-200	0.045	4	GHTP80HMD5
GHP-1-3	ガスヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 2階 液体モニター室	4.5	5.3					12.7	6.4	1-200	0.045	2	GHTP45HMD5
GHP-5	ガスヒートポンプマルチエアコン	屋外機	7階 屋外機置場	28.0	33.5	24.5	22.4	11.4	48.5	28.6	12.7	3-200	0.60	1	三菱重工業 GHCP280HMT6
GHP-5-1	ガスヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 質量分析室1	8.0	9.5					15.9	9.5	1-200	0.045	1	GHTP80HMD5
GHP-5-2	ガスヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 共用利用控室	5.6	6.7					15.9	9.5	1-200	0.045	1	GHTP56HMD5
GHP-5-3	ガスヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 研究室3	8.0	9.5					15.9	9.5	1-200	0.045	1	GHTP80HMD5
GHP-5-4	ガスヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 ミーティングスペース	14.0	17.0					19.1	9.5	1-200	0.045	1	GHTP140HMD5

- 特記事項 (1) 型番は参考とする。
 (2) 冷媒種類はR407C。
 (3) 内外連絡配線 (EM-GEE2, 0²-2C) は冷媒管共巻き。
 (4) 各室内機とワイヤードリモンを結ぶ配線は本工事とする。

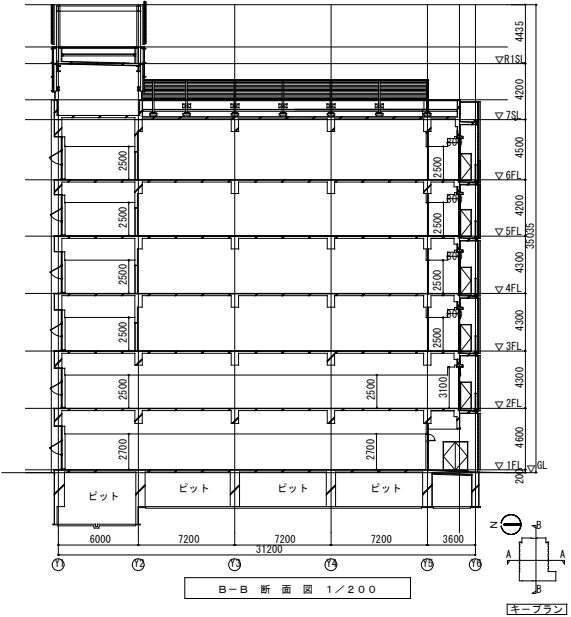
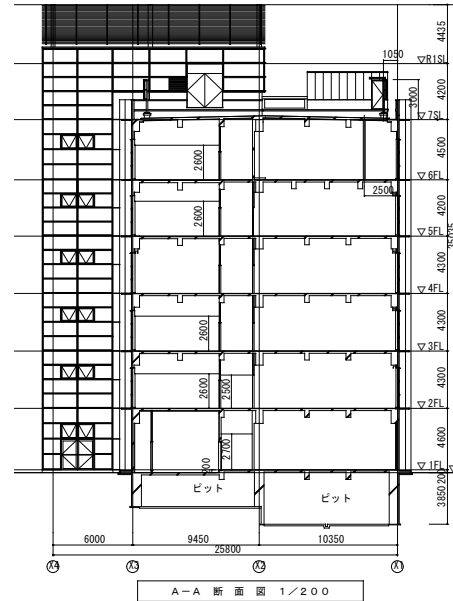
改修後 新設空調機器表

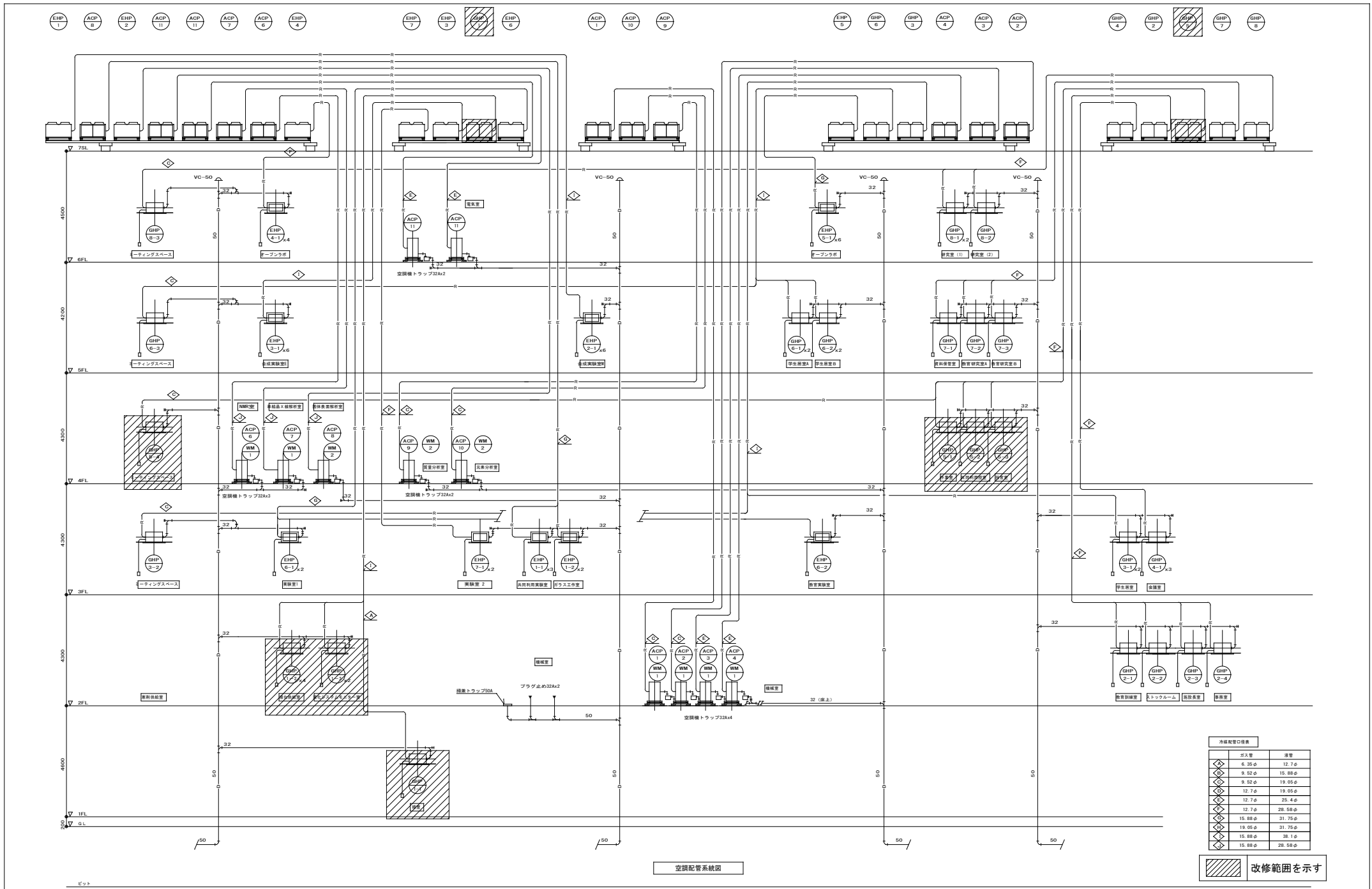
記号	機器名称	型式	設置場所	冷房能力 (定額) (kW)	暖房能力 (定額) (kW)	動力 (kW)		冷媒配管 (m)		冷媒配管サイズ (φ)		電源 (φ-V)	電気総容量 (kVA)	台数	備考
						圧縮機	送風機	高低差	最長長	ガス管	液管				
EHP-1A	ヒートポンプマルチエアコン	屋外機	7階 屋外機置場	45.0	50.0	5.19×2	0.39×2	24.6	55.8	28.58	12.7	3-200	16.1	1	日立 RAS-AP450SSR
EHP-1A-1	ヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (1方面) 1階 研究室	3.6	4.0		0.05			12.7	6.35	1-200	0.04	1	RC1S-GP36K2
EHP-1A-2	ヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 2階 液体ヘリウム供給室	8.0	9.0		0.057			12.7	6.35	1-200	0.09	4	RC1-GP80K3
EHP-1A-3	ヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 2階 液体モニター室	4.5	5.0		0.057			12.7	6.35	1-200	0.05	2	RC1-GP45K3
EHP-5A	ヒートポンプマルチエアコン	屋外機	7階 屋外機置場	28.0	31.5	5.68	0.28	11.4	48.5	22.2	9.52	3-200	8.93	1	日立 RAS-AP280SSR
EHP-5A-1	ヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 質量分析室1	8.0	9.0		0.057			12.7	6.35	1-200	0.09	1	RC1-GP80K3
EHP-5A-2	ヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 共用利用控室	5.6	6.3		0.057			12.7	6.35	1-200	0.05	1	RC1-GP56K3
EHP-5A-3	ヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 研究室3	8.0	9.0		0.057			12.7	6.35	1-200	0.09	1	RC1-GP80K3
EHP-5A-4	ヒートポンプマルチエアコン	室内機	天井計 (4方面) 4階 ミーティングスペース	14.0	16.0		0.094			15.88	9.52	1-200	0.14	1	RC1-GP140K3

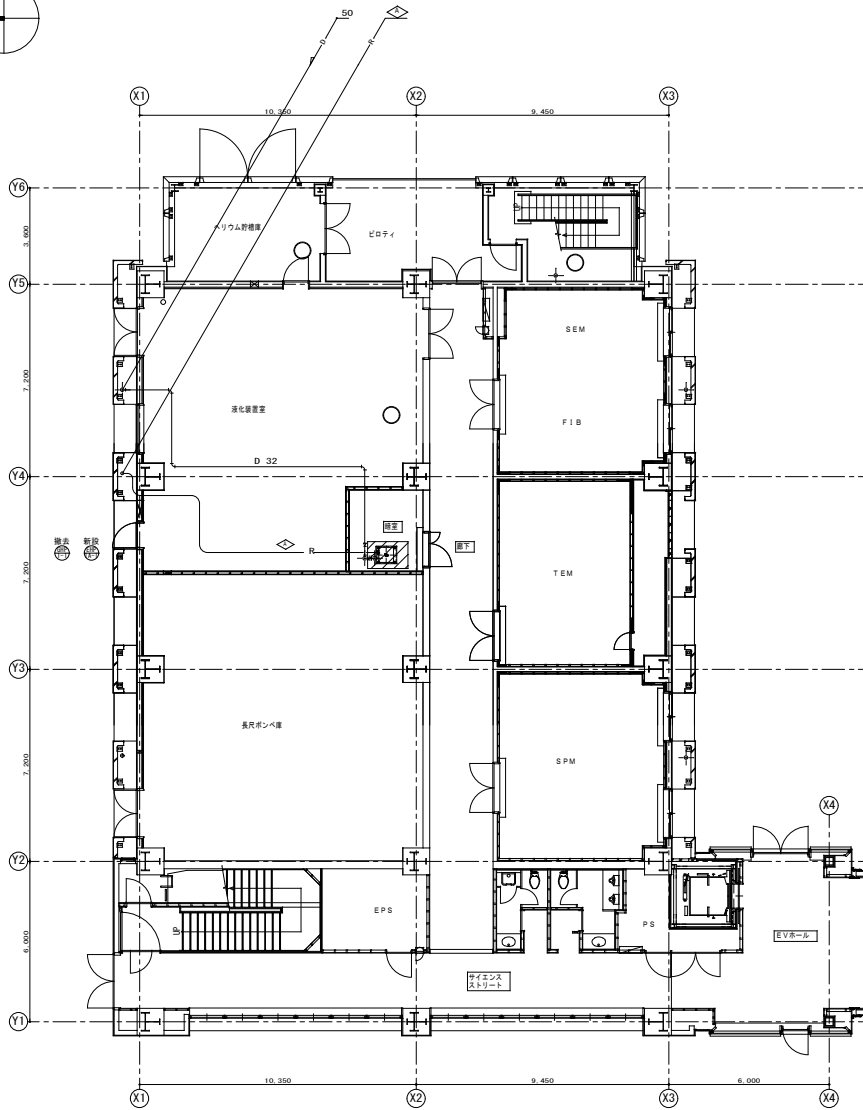
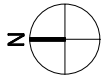
- 特記事項 (1) 型番は参考とする。
 (2) 定格能力 (冷房・暖房) は、JISB8616-JRA4002に準拠した数値とする。
 (3) 定格消費電力 (冷房・暖房) は、JISB8616-JRA4002に準拠した数値とする。
 (4) 電源周波数は60Hzとし、電気容量は参考値とする。室外機、室内機への電源送り工事は別途電気工事とする。
 (5) 冷媒種類はR410Aとする。又はR32とする。
 (6) 機器まわり以外の冷媒配管及び内外連絡配線は既設再利用とする。既設冷媒配管の洗浄を本工事に含む。
 (7) 各室内機とワイヤードリモンを結ぶ配線は本工事とする。
 (8) 設計水平震度：1.56、鉛直震度：1.06とする。

凡例 (空調)

記号	名称	区分	仕様	備考
R	冷媒管	屋内一般	冷媒用断熱材被覆銅管	
		屋外露出	冷媒用断熱材被覆銅管	外装材：ステンレス鋼板
D	ドレン管	屋内一般	結露防止層付塩化ビニル配管	
		屋外露出	結露防止層付塩化ビニル配管	



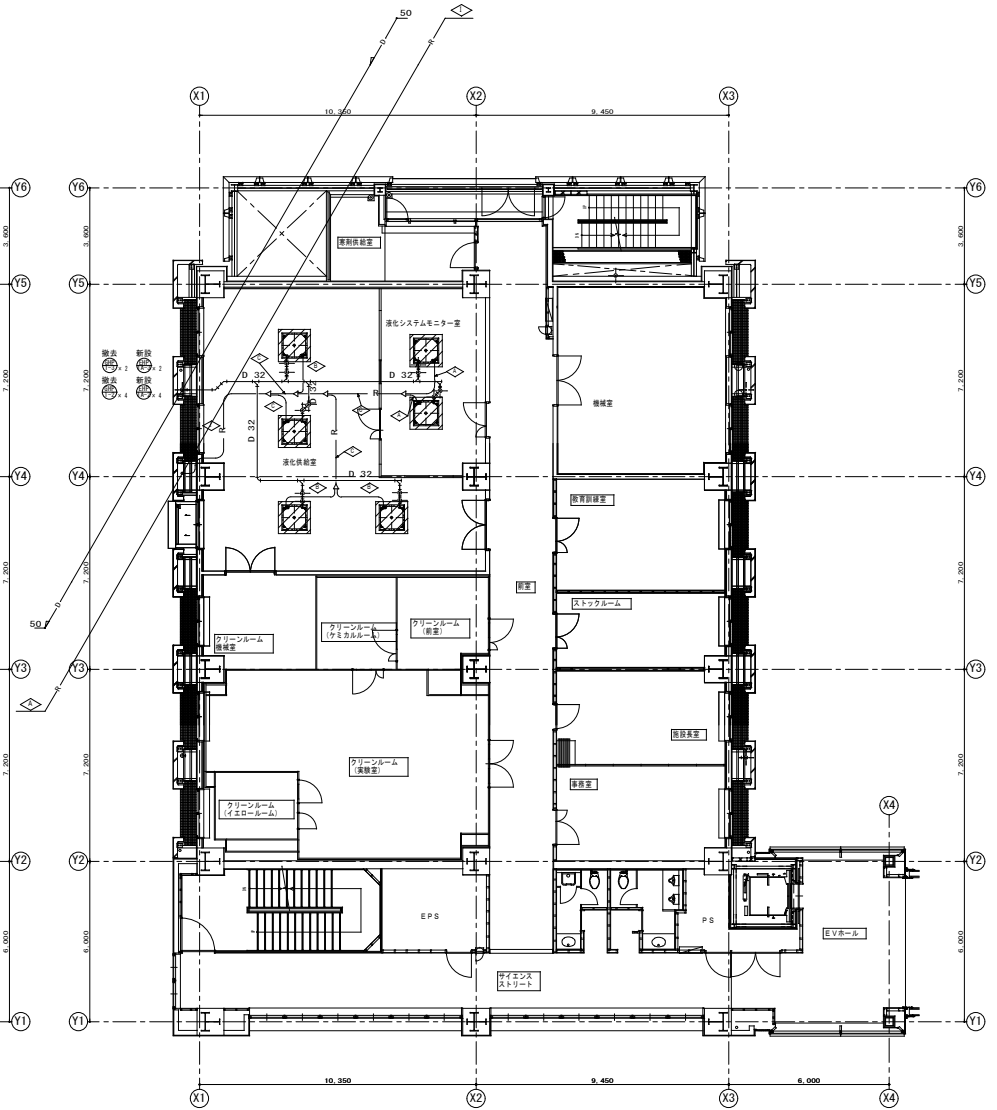




1階平面図

注) 各室、室名は□印のある室は変更ありとする。

改修範囲を示す

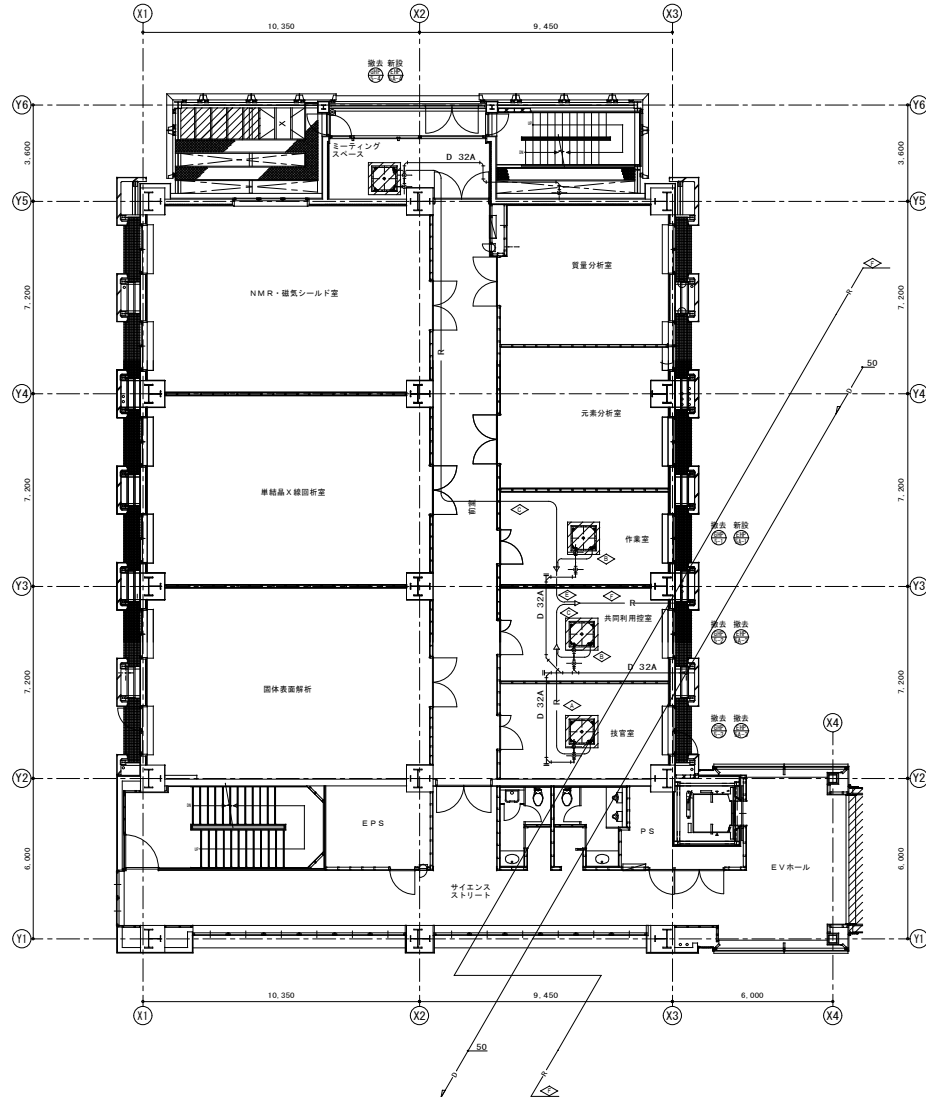
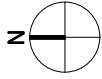


2階平面図

注) 各室、室名は□印のある室は変更ありとする。

冷媒配管口径表			
記号	ガス管	液管	
◇	6.35φ	12.7φ	
◇	9.52φ	15.88φ	
◇	9.52φ	19.05φ	
◇	12.7φ	19.05φ	
◇	12.7φ	25.4φ	
◇	12.7φ	28.58φ	
◇	15.88φ	31.75φ	
◇	19.05φ	31.75φ	
◇	15.88φ	38.1φ	
◇	15.88φ	28.58φ	

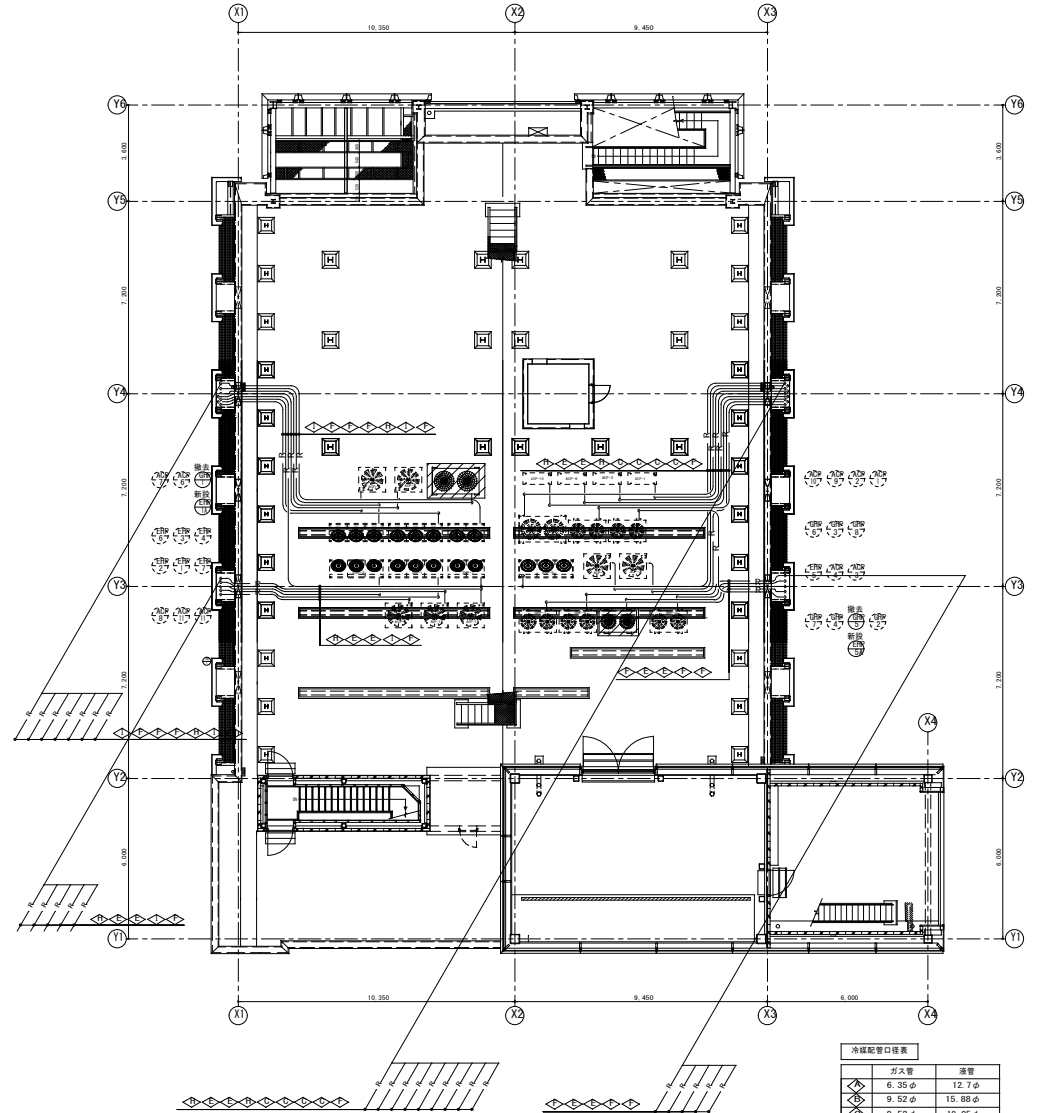
		<p>自然科学研究機構 岡崎統合事務センター財務部施設課</p>	<p>図面名称 1階・2階 空調配管平面図</p>	<p>年月 令和5年 11月</p>	<p>図面番号 M-05</p>
			<p>工事名称 自然科学研究機構(山手)山手4号館2階他空調設備改修工事</p>	<p>縮尺 A1:1/100 A3:1/200</p>	



4階平面図

改修範囲を示す

注：各室 番号に □印のある室は天井有りとする。



7階平面図

注：各室 番号に □印のある室は天井有りとする。

冷媒配管口径表		
	ガス管	液管
◇	6.35φ	12.7φ
◇	9.52φ	15.88φ
◇	9.52φ	19.05φ
◇	12.7φ	19.05φ
◇	12.7φ	25.4φ
◇	12.7φ	28.58φ
◇	15.88φ	31.75φ
◇	19.05φ	31.75φ
◇	15.88φ	38.1φ
◇	15.88φ	28.58φ

自然科学研究機構
岡崎統合事務センター財務部施設課

図面名称 4階・7階 空調配管平面図
工事名称 自然科学研究機構(山手)山手4号館2階他空調設備改修工事

年月 令和5年 11月
縮尺 A1:1/100
A3:1/200
図面番号 M-06